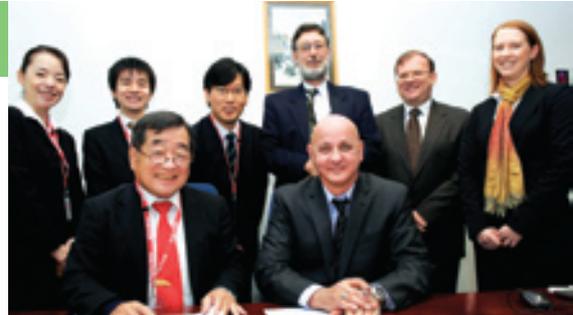


豪州・ニュージーランド食品基準機関 (FSANZ) と、協力文書を交換しました。

食品安全委員会は、平成21(2009)年12月の欧州食品安全機関(EFSA:注1)との協力文書交換に続き、平成22(2010)年7月には、豪州・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ:注2)と連携強化を目指すために、「技術的データの収集、解析及び共有」と「データ収集の方法論に関する見解及び専門的知識の共有」を主な内容とする協力文書を交換しました。

食品安全委員会では、これまでも、FSANZとの間で、意見交換や専門家の招へいなど、密接な関係づくりに努めてきました。

今後は、協力文書に基づいて定期会合を開催し、リスク評価の手法や個別の課題について、情報や意見の交換を行うなど、これまで以上に連携を強化し、効率的で正確なリスク評価に役立てていきます。



左:見上彪 食品安全委員会委員長代理
右:ポール・プレント FSANZ チーフサイエンティスト

注1:欧州食品安全機関(EFSA: European Food Safety Authority):EFSAは、欧州委員会(EC: European Commission)から独立したリスク評価機関として2002年に設置され、食品の安全性に関して、欧州委員会等に科学的な助言を与える組織です。あらゆる食品に関わるリスクを評価の対象としています。

注2:豪州・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ: Food Standards Australia New Zealand):食品の安全の確保を図ることにより、オーストラリアおよびニュージーランドの国民の健康と安全を保護することを目的として2国間で2002年に設立されました。様々な食品のリスク評価を担当し、2国間で統一した食品の規格や表示基準の策定を行うとともに、オーストラリアの生産から消費に至る衛生対策も行う組織です。

クロロプロパノール類のファクトシートを公表しました。

ファクトシート <http://www.fsc.go.jp/sonota/factsheets-chloropropanol.pdf>

ファクトシートとは?

ファクトシートとは、その時点における国際機関、主要国のリスク評価機関が公表したリスク評価結果や取られているリスク管理措置等の情報を収集・整理し、情報提供をすることを目的として食品安全委員会が作成、公表する危害要因ごとの概要書です。

これまでに、加工食品中のアクリルアミド、トランス脂肪酸、妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響など、8つのテーマについて公表しています。

※1:伝統的なしょうゆ製造法のこと。他の製造法には、諸味(もろみ)に、脱脂加工大豆などのたんぱく質を塩酸分解してつくったアミノ酸液などを加えた混合醸造方式、本醸造しょうゆまたは混合醸造しょうゆにアミノ酸液などを加えた混合方式がある。

※2:FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA:Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives)

※3:人が生涯にわたって毎日摂取し続けたとしても健康への悪影響がないと考えられる最大の暫定値。

※4:μg(マイクログラム)とは100万分の1グラム。

クロロプロパノール類について

クロロプロパノール類はアルコールの一種であるプロパノールに塩素が結合した物質の総称で、食品の製造工程で副産物として意図せずに生成してしまう化学物質のひとつです。

食品に含まれるクロロプロパノール類は、3-クロロプロパン-1,2-ジオール(3-MCPD)、1,3-ジクロロ-2-プロパノール(1,3-DCP)などで、主にしょうゆやめんつゆ等の調味料等の原材料に使用されるアミノ酸液(液体の酸加水分解植物性たん白)、一部のチーズ、穀物加工品、また、肉や魚の加工品等様々な食品からも検出されることがあります。

ただし、日本のしょうゆ生産量の8割以上を占める本醸造方式(※1)で製造されたしょうゆは、アミノ酸液を原材料に使用しないため、クロロプロパノール類を含まないか、含まれていたとしてもごく微量であると、農林水産省による実態調査で報告されています。

健康への影響は?

ラットやマウスを使った試験では、クロロプロパノール類のうち3-MCPDについては腎臓などへの影響、1,3-DCPについては複数の臓器での発がん性および遺伝毒性が認められています。

国際的な専門機関であるJECFA(※2)による評価では、3-MCPDの場合、暫定最大一日耐容摂取量(※3)は、2μg/kg体重/日(※4)とされています。食品安全委員会が行った調査では、日本人の3-MCPDの摂取量は、高摂取群でも0.078μg/kg体重/日と推定され、日本人における健康への懸念は低いと考えられます。

1,3-DCPについては、暫定最大一日耐容摂取量は設定されていませんが、日本人の高摂取群における摂取量は0.005μg/kg体重/日と推定され、動物で腫瘍が10%増加する量である3.3mg/kg体重/日と比較すると66万分の1となり、健康への懸念は低いと考えられます。

詳しくは、ファクトシートをご参照ください。